

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

屏風ヶ浦保育園

横浜市磯子区森 6-3-33

運営主体: 社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団

実施概要	1 ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
分類別評価結果	6～16 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	17～23 ページ
利用者本人調査分析	24～26 ページ
事業者コメント	27 ページ

公表日: 2011年11月24日

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	屏風ヶ浦保育園（保育所）		
事業所への 報告書提出日	2011年9月6日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2011年2月1日～6月15日</p>	<p>園長より全職員が説明を受け、記入した。 各個人が記入した自己評価表を一つにまとめ、1項目ずつ正規職員で確認しながら確認した。 確認した資料をもとに、園長、主任で協議してまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2011年2月7日～2月18日</p>	<p>全園児の保護者（81世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2011年7月11日 第2日 2011年7月15日</p>	<p>[第1日] 午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士それぞれ、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2011年7月11日 第2日 2011年7月15日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

屏風ヶ浦保育園は、京浜急行線「屏風浦」駅より歩いて5分の住宅街の中にあります。近くには緑豊かな丘などがあり、季節の自然に触れることができます。

屏風ヶ浦保育園は昭和45年1月に神奈川県によって設立され、財団法人神奈川県社会福祉事業団が受託運営していましたが、その後、同法人に民間移管されました。平成21年度には、運営法人は県から自主自立した社会福祉法人への移行を果たしています。

園舎は昭和61年3月に鉄筋2階建てに建て替えられ、平成23年1月に大規模修繕を行いました。園舎は南向きで採光が良く、園庭には遊具や畑があります。2階には広いテラスがあり、夏は子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は90名（0歳児～5歳児）、開園時間は月曜から金曜が7時15分から20時、土曜日は7時15分から17時です。

保育方針は「安定した環境のもとで一人一人の子どもを大切にする」「愛情と信頼関係の中で情緒の安定を図り、心身ともに調和のとれた発達を図る」「いろいろな体験を通し、人と関わる中で自主性を育てる」「楽しい集団生活、健康な身体づくり、楽しい給食を目標の柱にする」の4つであり、具体的な「子ども像」として「意欲的に活動する子ども」「友達と共感・協力できる子ども」「いのちの大切さが分かる子ども」の3つを掲げています。

高く評価できる点

1、子ども同士よくふれあい、のびのびと体を動かし遊んでいます

保育士は子どもたちに寄り添い、子どもたちの言葉にゆっくりと耳を傾けています。集団活動や遊びの場面において、保育士は「何を歌いたい」「何をしたい」と一つずつ問いかけ、子どもの意向を確認しながら進めています。このような保育士の働きかけもあり、乳児でもおしゃべりが大好きで、幼児になると自分の思いを言葉で表現したり、友だちと話し合っただけで決まったりできるよう育っています。

また、子どもたちは体を動かすことも大好きで、園庭やプールでは、元気いっぱい走り回ったり、水を掛け合ったりしてのびのびと遊んでいます。遊びの中で、友達とのかかわりを楽しむこともできます。このようにとても元気な子どもたちですが、本読みやエプロンシアターなどの場面では、集中して保育士の話を聞くことができます。

また、乳児のときから生活の流れをしっかり身につけ、自分のことを自分でやるように支援されているので、お手伝いや自分の身の回りのことにしっかり取り組むことができます。観察時には、手をとっても丁寧に洗ったり、脱いだ洋服などをきちんと畳んだりする姿も見られました。

このように、子どもたちは体を動かすことを楽しみ、のびのびと園生活を楽しんでいます。園目標の実践が見られます。

2、保育士は連携して、より良い保育に向けて真面目に取り組んでいます

平成21年に運営法人が県から自主自立した社会福祉法人へ移行したことに伴い、保育園も職員の処遇や経営環境の変化、保育園独自の基本理念の制定などさまざまな変化がありました。このような中、正規職員を中心とした職員集団は一丸となって、より良い保育の実現に向けて努力を重ねてきました。毎週の職員会議、クラスの打ち合わせ、ブロック会議（0・1歳児、2・3歳児、3・4・5歳児）等の話し合いを通して、目指す保育の姿を共有するとともに、子ども一人ひとりの様子や必要な支援について

情報を共有し、連携して保育にあたっています。

また、もともとの保育目標である「楽しい集団生活」「健康な身体づくり」「楽しい給食」を基本として、保育園としての基本理念を作成するとともに、保育課程も、担当チームが中心となって研修会で1項目ずつ対象年齢ごとに自分たちの保育を見直し、話し合いを重ね作成しました。長時間保育や小学校との連携にまでおよぶ1冊の保育課程を作り上げ、それをまとめた概要版を非常勤職員（*）にも周知しています。

園としても内部研修である研修会の開催や法人研修、外部研修への派遣など職員の研修を行っていますが、保育士自身が自主研修として外部研修に積極的に参加し、自己研鑽に励んでいます。

このように、保育士は連携し、より良い保育の実現に向けて頑張っています。

（*本報告書では、正規職員以外のすべての職員を指して「非常勤職員」という表現を用いています。）

3、地域の施設として地域に根ざすための努力を重ねています

県から自主自立した社会福祉法人への移行後、屏風ヶ浦保育園では地域の施設として以前にも増して地域へ目を向け、地域との良好な関係作りに積極的に取り組んでいます。日常のあいさつだけでなく、親子フェスティバル、運動会、お店屋さんごっこなどの園の行事の際には近隣の住民にあいさつをしたり、招待したりしています。また、行事の際は「焼き芋」のお芋、「餅つき」の餅、「卒園式」の花などを近隣に配っています。

地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいます。特に、一時保育は毎日4、5人の利用者がいます。また、園庭開放を毎月実施するほか、移動動物園、親子フェスティバル、焼き芋、餅つきなどの園の行事への参加を呼びかけています。園の行事や園庭開放時には地域住民からの育児相談にも応じています。

今年度（平成23年度）は、地域ケアプラザと育児支援事業を共催し、リズム遊び、伝承遊び、お話し会といった子育て講座を開催しています。

このように、地域に根ざした施設を目指し、努力を重ねています。

独自に取り組んでいる点

幼・保・小連携交流に積極的に取り組んでいます

屏風ヶ浦保育園では、幼・保・小連携担当の保育士を決め、屏風ヶ浦小学校を中心とした地域の幼稚園、保育園との交流・連携に積極的に取り組んでいます。保育士、幼稚園教諭が小学校の先生を交えてゴミの分別、のりの使い方など小学校生活がスムーズに進むための勉強会を行うほか、5歳児の最後の懇談会では、小学校1年生の担任が保護者の不安や質問に答える機会を設けています。また、保育の特色を活かしながらも小学校へ向けた統一した準備を行うための、「アプローチ・プログラム」を作成しています。「アプローチ・プログラム」は、学びの基礎力の育成を保育園の生活や遊びの中に取り入れるための計画となっています。

改善や工夫が望まれる点

非常勤職員へのさらなる情報共有が望めます

各クラスの運営は正規職員が中心となり、非常勤職員への情報共有、指導を行っています。職員会議での話し合いの内容やクラスの情報、保育の方法などは朝の業務連絡やクラスの打ち合わせ、ブロック会議などで話し合い情報共有を図り、保育にあたっています。

しかし、安心・安全などの危機管理については、非常勤職員に対して必要に応じて都度伝えていますが、全員で確実に周知するまでには至っていません。非常災害時などの不測の事態の際は、非常勤職員を含めた全職員が同じ対応をすることが求められます。マニュアルの定期的な読み合わせや必要な知識の研修などを通し、非常勤職員に対しても情報の周知徹底を図ることが望めます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・ 保育方針は「安定した環境のもとで一人一人の子どもを大切にする」「愛情と信頼関係の中で情緒の安定を図り、心身ともに調和のとれた発達を図る」「いろいろな体験を通し、人と関わる中で自主性を育てる」「楽しい集団生活、健康な身体づくり、楽しい給食を目標の柱にする」の4つで、サービスの実施内容は保育方針に沿っています。
- ・ 保育士の態度は優しく、威圧的な言葉遣いや無視などは行われていません。保育士はせかすことなく、子どもが落ち着いて行動するように支援していて、職員間でも子どもに対する接し方について気になる言葉遣いなどはその都度伝え合い、子どもの人格や自尊心を尊重するよう心がけています。
- ・ 守秘義務の意義や目的についての規程、個人情報取り扱いについてのガイドラインを定め、ボランティアや実習生も含めて、全職員に周知しています。保護者に対しては、個人情報かかわるものの取り扱いについて年度初めのクラス懇談会で同意を得ています。
- ・ 虐待の定義や対応は健康マニュアルに載せてあり、正規職員には会議等で周知しています。虐待が明らかかな場合や家庭支援が必要な場合は、関係機関と連絡を取り、保護者の援助と虐待の防止に努める体制ができています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 安全チェック表を用いて清掃を行い、保育園の屋内・外ともに清潔に保つとともに、換気をまめに行っています。園舎は南向きで日当たりが良いので、夏場はすだれ、ターフ、カーテンなどを用い、暑さ対策を行っています。
- ・ 朝夕には自由遊びの時間があり、子どもたちは好きなおもちゃで遊んだり、保育士をお客さんにして美容師ごっこをしたり、絵を描いたり、自由に楽しんでいます。一方、一斉活動では、カードゲームや手つなぎ鬼などルールのある遊びを通して、みんなでルールを守って遊ぶ楽しさも学んでいます。
- ・ 子どもたちの自由な発想を取り入れて、集団活動に広げています。
- ・ 幼児はそれぞれのクラスで、サツマイモ、インゲン、ゴーヤ、キュウリ、トマト、ジャガイモなどの栽培をし、生命あるものの成長する姿を知り、命の大切さ、世話をすることの意味や、自分たちの食べている物の姿などが理解できるようにしています。
- ・ 給食の献立は園で作成し、季節感があり多彩な食材を使ったものになるように配慮しています。また、誕生会の給食は異年齢児合同で普段と違う食器を使用するなど、食事を楽しむ工夫をしています。
- ・ 献立表を毎月作成し、事前に保護者に配布しています。また、保育参加や乳児の育児懇談会の際に保護者が給食の試食をする機会を設けています。特に離乳食の試食は、参考になったと保護者から好評です。
- ・ 幼・保・小教育交流事業により、屏風ヶ浦小学校と連携を密に取っていて、5歳児の年度末懇談会に小学校の教諭が参加しています。担当職員が幼・保・小の会議に参加し、小学校入学に向けての保育内容の検討を行い、小学校に向けて地域の保育園・幼稚園が統一した準備を行うための「アプローチ・プログラム」を作成しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、デイリープログラムを作成しています。毎月、子どもの状況について、クラス、ブロック(0・1歳児、2・3歳児、3・4・5歳児)ごとに複数の職員で話し合い、計画を見直しています。
- ・ 新入園時、0、1、2歳児に対しては入園前、幼児に対しては短縮保育(新入児保育)期間中に親子面接や保護者面接をし、成育歴や保護者の状況、子どもの発達状況、課題などを把握しています。把握した内容は職員会議で話し合い、職員間で共有しています。
- ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れていて、毎週の職員会議や必要時に話し合いを行い、情報

共有するとともに、南部地域療育センター、磯子区役所などと連携する仕組みができています。

- ・ 食物アレルギーについては、子どものかかりつけ医からの指示書に従って保護者と話し合い、代替食、除去食を提供しています。アレルギーのある子どもについては代替食や除去食の献立表を渡し、保護者から希望があれば、材料の詳細を載せたものを渡しています。
- ・ 相談（苦情）解決責任者は園長、相談（苦情）受付窓口は主任保育士で、「相談苦情窓口-保育に関する苦情やご意見について」を事務室入り口、ホームページに掲載し保護者に周知しています。
- ・ 健康管理、感染症、衛生管理、安全管理などのマニュアルがあります。
- ・ 保護者に対し、入園時に震災等発災時の対応についてお知らせを配布し、園内にも掲示しています。
- ・ 保護者会があり、保護者会総会に園長・主任が参加して意見交換を行ったり、担当職員が保護者会と連絡を取り合っており、親子フェスティバルなどを行っています。

4、地域との交流・連携

- ・ 地域に向けて一時保育、交流保育、園庭開放、育児講座等を行っています。また、地域ケアプラザと子育て支援事業を共催しています。
- ・ 育児相談として定期的な相談日を設けてはいませんが、随時受け付けています。また、園庭開放や交流保育の際にも相談があれば受けています。今後は随時受け付けている旨をホームページ等に明記することが望まれます。
- ・ 園の行事の親子フェスティバルやお店屋さんごっこに近隣住民などを招待し、町内会の防災訓練には職員と子どもが参加しています。また、中学校の職業体験ボランティアを受け入れ、学童保育のバザーに綿菓子機やビニールプールを貸し出すなど、近隣の学校と良好な関係を築いています。
- ・ 横浜美術館の「子どものアトリエ」に参加したり、5歳児の卒業遠足は「こども科学館」や「あーすぶらざ」などへ電車を使って行ったり、図書館へ行ったりなど公共施設を利用しています。
- ・ 園のサービスについての情報は、パンフレットやホームページで知らせています。園のホームページでは、園の行事や保育室の様子、給食の献立等を見ることができます。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 運営法人の就業規程に職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され、職員に周知されています。
- ・ 運営法人の行動指針に環境保全に対する取り組みについての考え方が明文化されていて、ゴミの分別、廃材の再利用、節電や緑化への取り組み等を行っています。
- ・ 職員会議において、保育方針について常に話し合い、計画作成など保育の現場に反映しています。非常勤職員に対しては、年度初めのブロック会議で保育の方針について説明しています。
- ・ 園舎の大規模改修、主食提供などの重要な意思決定にあたっては、園長は保護者会と継続的に話し合っています。また、変更内容によっては保護者にアンケートを取り、意思を確認しています。
- ・ ブロックごとに主任がいて、主任が個々の職員の業務状況を把握できる仕組みがあり、有効に機能しています。
- ・ 運営法人として中長期計画を作成し、園長・主任会議において次代の組織運営に備え、新たなサービスプロセスの仕組みを検討しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・ 園の方針を踏まえた保育を実施するよう人材育成計画が策定されています。
- ・ 内部研修として研修会を行い、正規職員は全員出席しています。非常勤職員に対しては必要な研修については声をかけています。また、外部研修、法人主催の研修にも参加しています。
- ・ 各クラスに正規職員を配置し、その指導のもとに非常勤職員を組み合わせる体制となっています。必要に応じて職務を担当する非常勤職員に対しマニュアルを配布するとともに、必要な情報提供を行っていますが、資質向上への取り組みまでには至っていません。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。





「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育方針として「安定した環境のもとで一人一人の子どもを大切に」「愛情と信頼関係の中で情緒の安定を図り、心身ともに調和のとれた発達を図る」「いろいろな体験を通し、人と関わる中で自主性を育てる」「楽しい集団生活、健康的な身体づくり、楽しい給食を目標の柱にする」の4つを、具体的な「子ども像」として「意欲的に活動する子ども」「友達と共感・協力できる子ども」「いのちの大切さが分かる子ども」の3つを掲げています。サービスの実施内容は保育方針に沿っています。 ・ 研修会において正規職員が1項目ずつ話し合いを重ね、保育課程を作成しました。保育課程は、園の保育方針や地域の実態、保護者の状況を考慮して作成しています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、デイリープログラムを作成しています。例えば、幼児クラスのお店屋さんごっこに乳児が興味を示した様子を見て、乳児クラスでもお店屋さんごっこを取り入れるなど、子どもの気持ちや興味に応じて柔軟に計画を変更し、子どもの自主性や主体性を育てるものとなっています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入園児対しては、入園前や短縮保育（新入児保育）期間中に親子面接や保護者面接をし、成育歴や保護者の状況、子どもの発達状況、課題などを把握しています。把握した内容は職員会議で話し合い、職員間で共有しています。 ・ 短縮保育（新入児保育）を保護者の状況に合わせて行うとともに、心理的拠り所とする物が必要な場合は子どもが落ち着くまで持ちこむことができます。新入園児担当の保育士を決めて丁寧に対応するとともに、在園児に対しては前年度から持ち上がりの保育士が担当し、生活の流れを継続できるよう配慮しています。 ・ 子どもの発達や状況について、クラス、ブロック（0・1歳児、2・3歳児、3・4・5歳児）ごとに複数の職員で話し合い、毎月指導計画を見直しています。

- 3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・安全チェック表を用いて清掃を行い、保育園の屋内・外ともに清潔に保つとともに、換気をまめに行っています。園舎は南向きで日当たりが良いので、夏場はすだれ、タープ、カーテンなどを用い、暑さ対策を行っています。
- ・沐浴設備、温水シャワーの設備があり、清潔に保たれています。
- ・食べる・寝るのスペースを確保する、異年齢交流の場としてホールを用いるなど、子どもの発達に応じた環境を確保しています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0、1、2歳児については個別指導計画を作成しています。また、幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は毎月担当する職員で話し合い、見直しています。
- ・子どもや家庭の状況、入園後の発達状況などは決められた書式に記入され、個人ファイルに保管し、正規職員は必要なときに見ることが出来ます。担当する非常勤職員に対しては必要に応じて口頭で伝えたり、記録を見せたりし情報を共有しています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (4)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・個別のケースについては毎週の職員会議や必要時に話し合いを行い、情報共有しています。共有する情報はいつでも確認できるよう記録し、ファイリングしています。
- ・園内はバリアフリーとなっています。2階へのエレベーターはありませんが、必要なときには抱っこするなどして対応しています。
- ・南部地域療育センター、神奈川県立こども医療センター、特別支援総合教育センター、磯子区役所などと連携する仕組みができています。
- ・障がいのある子どもとそれ以外の子どもは自然にかかわっています。子どもたちから障がいについて話が出たときには、分かりやすく、障がいを個性の一つとして納得できるよう、良い点も交え説明しています。
- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては子どものかかりつけ医からの指示書に従い、適切な対応を行っています。食物アレルギーにおいては、保護者と話し合い、代替食、除去食を提供しています。
- ・文化の異なる子どもについては、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。分かりやすいよう実物や絵を見せるなどして、意思疎通を図っています。


- 6 苦情解決体制




- ・相談(苦情)解決責任者は園長、相談(苦情)受付窓口は主任保育士で、「相談苦情窓口-保育に関する苦情やご意見について」を事務室入り口、ホームページに掲載し保護者に周知しています。

<p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 意見箱、クラス懇談会、行事後の感想で保護者の意見を聞くとともに、保育士は日々の送り迎えの際に積極的に声をかけ、保護者の声を聞くように心がけています。また、園のホームページにも保護者が要望等を書き込むことができます。・ 要望・苦情対応のマニュアルがあり、要望・苦情等を受けた保育士は主任、園長に報告し、回答する仕組みができています。要望・苦情の内容によっては、職員会議で話し合い、共通理解を図っています。要望・苦情は記録され、園運営に活かしています。・ 第三者委員を定め、保護者に氏名を周知しています。今後は保護者が直接申し立てることができるよう連絡先も周知することが望まれます。
--	---

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="164 259 472 293">- 1 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="197 344 472 421" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="121 443 558 560">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="121 575 558 647">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="121 663 558 779">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="121 795 558 911">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="121 927 558 999">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="121 1014 558 1086">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="596 259 1477 517">・ 各保育室の棚はそれぞれの年齢の子どもが取りやすい高さで、おもちゃは子どもが自由に遊べるようになっていきます。発達に合わせて絵本やおもちゃをそろえ、発達状況や季節に合わせて見直しと補充を行っています。保育室は、0、1歳児は畳のスペースを広めに取って落ち着いて遊べるようにし、4、5歳児は広い空間が作れるようにして、年齢によって構成を変えています。 <li data-bbox="596 533 1477 649">・ 保育室にはままごと用のスペースや絵本のコーナーがあり、また広い保育室内に数枚のごさ敷いて、子どもたちがそれぞれ集まって遊べるようにするなど、落ち着いて遊ぶための配慮をしています。 <li data-bbox="596 665 1477 826">・ 子どもたちの自由な発想を取り入れて、集団活動に広げています。例えば5歳児が作ったおみこしは、子どもたちの意見で全園児の似顔絵などで飾り、また、カブを栽培したことから「大きなカブ」の劇をすることに発展したクラスもあります。 <li data-bbox="596 842 1477 1003">・ 朝夕には自由遊びの時間があり、子どもたちは好きなおもちゃで遊んだり、絵本を読んだり、絵を描いたりなど、自由に楽しんでいます。一斉活動では、カードゲームや手つなぎ鬼などを通して、みんなルールを守って遊ぶ楽しさを学んでいます。 <li data-bbox="596 1019 1477 1270">・ 1歳児のクラスには金魚が飼育され、幼児はそれぞれのクラスで野菜の栽培をしています。生命あるものの成長する姿を知り、命の大切さ、世話をすることの意味や、自分たちの食べている物の姿などが理解できるようにしています。また、子どもたちは近隣の公園に行き花を見たり、ドングリや落ち葉を拾ってきて製作に使ったりして、身近な自然に親しんでいます。 <li data-bbox="596 1285 1477 1447">・ 子どもたちが自由に使えるように紙やクレヨン、布などの素材を用意しています。子どもたちは絵を描いたり、布で着飾ったり、歌いながら遊んだりなど、さまざまな形で表現することを楽しんでいます。 <li data-bbox="596 1462 1477 1624">・ けんかについて、園の方針としては危険のないように見守り、必要に応じて保育士が入るようにしています。保育士は両方の話を聞き、子どもの心にくみ取りながら、公平に接するように心掛けています。 <li data-bbox="596 1639 1477 1850">・ 月に2～3回異年齢児の交流の日（ワクワクの日）を設け、一緒にリズムやわらべ歌、体操などを行っています。お誕生会は幼児クラス合同で行い、5歳児は2、3歳児の午睡の時間に寝かせつけの手伝いもしています。当番の子どもは、とても優しく上手に背中をたたいて寝かせつけていました。 <li data-bbox="596 1865 1477 1937">・ 保育士の言葉かけは優しく穏やかで、泣いている子どもにはそばに行き理由を聞いています。 <li data-bbox="596 1953 1477 2069">・ 戸外活動としては毎日散歩や園庭遊びを行っています。戸外では帽子を着用し、テントや日よけで日影を作って紫外線対策をしています。熱中症対策として水分補給をし、紫外線アレルギーや花粉症の

	<p>子どもにも配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動能力が高まるように、0、1歳児の保育室に運動用のマットを置き、子どもたちは歩いたり、でんぐり返りをしたりしています。1、2歳児はダンスで体を動かし、幼児クラスではリズムや体操を取り入れています。 ・室内では裸足で過ごすようにしていますが、子どもの健康状態によっては靴下をはくなどの対応をしています。
<p>- 1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時に、保育士は配膳する量を子どもに聞きながら決め、完食の満足感を持たせるようにしています。希望する子どもにはお代わりを出し、偏食の子どもには「少し食べてみようか」と声を掛けています。乳児の授乳や離乳食は子どものペースに合わせ、0歳児は手でつかめる物はなるべく自分で食べるように促しています。 ・幼児は配膳や片付けなどの手伝いをしています。また、食育として、子どもが育てた野菜を収穫して給食に使ったり、調理の前に素材の形を見せたり、子どもたちがキュウリの塩もみなどの調理をしています。廊下には今日の食材について、絵で体の中での働き（「体の調子を整える」等）を表示しています。 ・献立は園で作成し、季節感があり多彩な食材を使ったものになるように配慮しています。誕生会の給食は異年齢児合同で、普段と違う食器を使用し、おやつケーキも2種類の中から子どもが選べるようにするなど、食事を楽しむ工夫をしています。食材は、安全性に気をつけて購入し、衛生管理はチェック表を使用して行っています。食器は磁器製で、子どもの成長に合わせて大きさを変え、乳児はスプーンやフォークを、幼児には時期を見て箸を出しています。 ・園長・栄養士・保育士は子どもの喫食状況を把握し、給食会議を行っています。栄養士や調理師が見回って味などの確認をし、会議での話し合いを参考に、内容や切り方などの検討をしています。 ・献立表を毎月作成し、事前に保護者に配布しています。毎月食育だよりを出し、保育参加や乳児の育児懇談会の際には保護者が給食の試食をする機会を設けています。特に離乳食の試食は参考になったと保護者から好評です。 ・午睡の場は食事の場と分け、静かで適温になるようにして、心地よく眠りにつけるよう配慮しています。子どもの家庭での睡眠時間や健康状態により、必要に応じて眠れるようにしています。5歳児は1月ごろから、就学に向けて午睡を一斉活動にすることをやめています。その際、午睡がなくても睡眠不足にならないよう、家庭と連携を取っています。 ・排泄は個人のリズムを捉えるようにし、活動の切れ間にトイレに行くことを勧めています。トイレトレーニングは、保護者と連携を取りながら個別に進め、個人差があることを懇談会でも伝えていきます。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理についてはマニュアルがあり、症状によって考えられる病気と緊急度の一覧表や対応などが書かれ、毎年見直しを行って、子どもの健康状態の把握に利用しています。子どもの日々の健康状態は、ミーティングで確認して職員間で共有しています。既往症は健康診断台帳で把握し、変更があった場合は対応を会議で周知しています。園での子どもの健康状態を、保護者へ連絡帳や降園時に口頭で伝え、必要な場合は電話連絡をしています。健康診断、歯科健診の結果は園でファイルし、保護者へは「健康ノート」を使って知らせ、かかりつけ医へ受診を勧めたり歯科医のアドバイスを伝えています。
- ・感染症のマニュアルが整備され、登園停止基準や対応方法が書かれています。保護者への説明は入園時に行っています。また、園での感染症の発症について、速やかに玄関とクラスに掲示して保護者に知らせています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、園内外の管理や環境整備、消毒液の作り方などが記載されています。衛生管理の最新情報は、必要に応じて職員会議で検討しているほか、マニュアルの見直しを年1回行っています。マニュアルの内容は研修等で周知していますが、研修に参加しない非常勤職員も共有することが望めます。
- ・毎日の衛生管理はマニュアルに基づいて行われ、チェック表を使って確認しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあり、防災・防犯に対応しています。転倒防止や滑り止めの対策をし、本棚やロッカーの上に重いものは置かないようにしています。マニュアルの内容を、常勤職員は会議等で把握し、非常勤職員には状況に合わせて伝達していますが、全職員が等しく把握することが望めます。
- ・園内の緊急連絡体制が確立しています。保護者へは、入園時に震災等発災時の対応についてお知らせを配布し、園内にも掲示しています。また、毎月避難訓練や消火訓練を実施しています。
- ・事故に備えて、保護者や救急機関への連絡体制が確立しています。子どものけがについては必ず保護者に伝えるとともに、軽症でも記録を残し、病院に行く場合には事故報告書に記載しています。記録は全員が目を通し、必要な場合は会議で周知しています。
- ・出入り口は施錠をし、インターホンで確認してから解錠しています。民間警備会社の機械警備を導入し、緊急通報体制が確立されています。また、不審者の情報は、市や近隣の小学校から得られます。

- 3 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

- ・保育士の態度は優しく、威圧的な言葉遣いや無視などは行われていません。言葉がまだうまく話せない子どもの気持ちも聞くように心掛け、泣いたりけんかをしている子どもに対して丁寧に話を聞いています。職員間でも子どもに対する接し方について、気になる言葉遣いなどはその都度伝え、子どもの人格や自尊心を尊重するよう気をつけています。
- ・子どもと落ち着いて話し合う場合は、相談室やテラス、空いている保育室を使っています。

- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (5)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・ 守秘義務の意義や目的は運営法人の規定集に記載があり、ボランティアや実習生も含めて、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについてガイドラインを作り、ホームページにも載せています。保護者に対して個人情報の取り扱いについて年度初めのクラス懇談会で同意を得て、個人情報にかかわる書類を事務所内の施錠できる場所に保管しています。
- ・ 虐待の定義や対応は健康マニュアルに記載され、常勤職員には会議等で周知しています。非常勤職員には適宜伝えていますが、全職員の共有が望まれます。虐待が明らかな場合は、園長より関係機関に連絡をして対応することとしています。虐待が疑われる場合や家庭支援の必要な場合も関係機関と連絡を取り、保護者の援助と虐待の防止に努めることとしています。
- ・ 遊びや行事の役割、服装、グループ分けなどは子どもたちが選べるようにして、性別による区別をせず、子どもや保護者に対して父親、母親の役割を固定的に捉えた話し方はしていません。



- 4 保護者との交流・連携






- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・ 保育の基本方針について、保育園説明会や懇談会で保護者に説明をしています。毎月園だよりを、また必要に応じてクラスだよりを出し、園での活動内容を分かりやすく伝えながら、保育の基本方針が理解されるよう努めています。連絡帳での保護者とのやり取りの中で保育方針に関連して伝えることもあります。
- ・ 子どもの送迎時には、保護者と会話をしながら子どもの様子を伝えあうよう努めています。連絡帳を子ども全員が持ち、保護者との情報交換に使っています。全員を対象に個人面談を年1回行い、保護者から希望があれば随時面談に応じています。保護者懇談会を年2回開くほか、0、1歳児クラスは育児交流会、1、2、3歳児クラスでは親子交流会を年1回開き、保育状況を伝えるとともに保護者同士の交流を図っています。
- ・ 保護者からの相談は、プライバシーに配慮しながら随時受けています。相談を受けた職員は必要に応じて、主任、園長などへ相談し、記録を残して継続的なフォローをしています。
- ・ 保育や行事の様子は、園だよりや各クラスのたよりで伝え、幼児だよりや食育だよりでも行事やクッキングの様子を知らせています。クラスごとの保護者懇談会では子どもたちの日常の様子を話し、ホームページでも行事の様子を見ることができます。玄関には各クラスの「今日の活動」を知らせるボードがあります。
- ・ 年間行事予定を年度初めに配り、保護者が行事に参加しやすいように配慮しています。保育参観や保育参加は随時可能なことを、たよりに懇談会で伝えていきます。懇談会に出席できなかった保護者には、別紙を出すなどして内容を伝えていきます。
- ・ 保護者会があり、保護者会総会に園長・主任が参加して意見交換を行っています。また、担当職員が連絡を取り、園と保護者会の共催で親子フェスティバルなどを行っています。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に向けて子育て支援を実施しており、参加者にアンケートを取って地域の子育てニーズを把握しています。幼・保・小の会議に参加するとともに、地域ケアプラザでの子育て支援事業を共催しており、それらの際にも地域のニーズについて検討を行っています。 ・ 園の子育て支援事業としては、一時保育、交流保育、園庭開放、育児講座等を行っています。一時保育は毎日利用があり、一時保育の部屋で遊んだり、年齢に合ったクラスの活動に参加したりしています。交流保育は、地域ケアプラザでリズム遊びを行うほか、園の行事である親子フェスティバル、映画会、移動動物園、焼き芋会、もちつき会などの際に行っています。園庭開放は毎月1回行われ、ボール遊びや泥んこ遊びをすることもあり、地域の人から喜ばれています。育児講座としては、絵本や遊び方について、子どもとともに体験しながら学ぶ機会を提供しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児相談は、園庭開放や交流保育の際に受け付け、ホームページで問い合わせがあれば答えています。相談日は設けていません。今後はいつでも相談を受け付けている旨をホームページ等に明記することが望まれます。 ・ 区のこども家庭支援課や南部地域療育センターなど、関係機関がリスト化されてファイルしており、情報を職員が共有しています。関係機関とは日常的に協力していて、連携ができています。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事の親子フェスティバルやお店屋さんごっこに近隣住民などを招待し、また園での焼き芋会の焼き芋やもちつき会の餅などを配り、保育園への理解促進に努めています。 ・中学校の職業体験ボランティアを受け入れ、学童保育のパザーに綿菓子機やビニールプールを貸し出すなど、近隣の学校等と良好な関係を築いています。屏風ヶ浦小学校と連携を取り、5歳児の年度末懇談会に小学校の教諭が参加したり、担当職員が小学校入学に向けて保育内容の検討会議に参加しています。 ・横浜美術館の「子どものアトリエ」に参加したり、5歳児の卒業遠足は「こども科学館」や「あーすぷらざ」などへ電車を使って行ったり、図書館へ行くなど公共施設を利用しています。 ・子どもたちは近隣の人とあいさつをし、近くの店へ買い物に行くこともあります。5歳児は、小学校で授業や給食を体験しています。園内には小学校の夏祭りなど地域のお知らせを置き、子どもたちに地域の活動への参加を促しています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のサービスについての情報は、パンフレットやホームページで知らせています。横浜市子ども青少年局や磯子区のホームページにも情報を提供しています。 ・園のホームページで園の行事や保育室の様子、給食の献立を見ることができます。ホームページは随時更新をするようにしています。 ・園への問い合わせには常時対応しています。利用希望者には随時見学ができることを、問い合わせの際や地域への育児支援の際、ホームページなどで伝えていて、見学の曜日や時間は希望者の都合に合わせています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのためのマニュアルには、ボランティア希望者への説明として、守秘義務と人権、マナー、職業体験のアドバイスなどが分かりやすく書かれています。ボランティアとして、中学生や高校生の職業体験・福祉体験ボランティア、保育士や管理栄養士を希望する学生、「お話会」の読み聞かせボランティアなどを受け入れています。 ・実習生の受け入れマニュアルがあり、実習中の心得などが書かれています。大学などの学生を受け入れ、事前にオリエンテーションを実施して適切な実習になるよう図っています。 ・ボランティアや実習生の受け入れに当たっては、職員や保護者に説明した上で、受け入れの際には玄関に掲示しています。受け入れと育成の担当は主任で、受け入れ時の記録が整備されています。終了後はボランティアから感想を聞いたり実習生と意見交換をしたりしています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の方針を踏まえた保育を実施するよう人材育成計画が策定されています。正規職員に対しては、年2回園長が人事考課の面接を行い、目標を設定し、達成度をチェックしています。また、非常勤職員に対しては年度末に面接を行い、今後の方向について話し合っています。 ・内部研修として研修会を行い、正規職員は全員出席しています。非常勤職員に対しては必要な研修については声をかけています。また、運営法人主催の研修にも該当する職員が参加しています。 ・職員は横浜市こども青少年局、南部地域療育センター、幼・保・小教育連携研修、横浜市社会福祉協議会等の研修に参加しています。参加した職員はリアクションシートに記入するとともに、必要であれば研修会で報告しています。また、職員は自主的にも外部研修に参加しており、自己研鑽に励んでいます。 ・各クラスに正規職員を配置し、その指導のもとに非常勤職員を組み合わせる体制となっています。必要に応じて職務を担当する非常勤職員に対しマニュアルを配布するとともに、必要な情報提供を行っていますが、資質向上への取り組みまでには至っていません。今後は、安心・安全や危機管理に関するものについては、マニュアルの読み合わせや研修などを通して、必要な情報の周知徹底を図ることが望まれます。
<p>- 2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同法人の姉妹園との主任・園長会議において工夫・改善した良いサービス例について話し合いを行い、それをもとに職員会議においてサービス向上について話し合っています。姉妹園とはリズム遊びを一緒に行ったり、法人内の異業種間の研修などお互いに学び合う機会を設けたりして、職員の技術の向上に努めています。また、南部地域療育センター、お話会の講師、園長経験者などから保育に関する技術の評価・指導を受ける仕組みがあります。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人として、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されています。 ・各ブロックに主任を配し、可能な限り権限を委譲しています。 ・年2回の園長面接において、職員の要望を聞いています。非常勤職員からは、年度末の園長面接で想いや要望を聞いています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の就業規程に職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され、職員に周知されています。運営法人の経営会議や園長・主任会議で得た他施設での不正、不適切な事実についての情報は、職員会議で職員に周知し、話し合っています。 ・ゴミの分別、廃材の再利用、節電や緑化への取り組み等を行っています。運営法人の行動指針に環境保全に対する取り組みについての考え方が明文化されています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の経営理念、経営方針、行動指針を、全職員に配布しています。また、園の玄関に運営法人の経営理念を掲示しています。 ・職員会議において、保育方針について常に話し合い、計画作成など保育の現場に反映しています。非常勤職員に対しては、年度初めのブロック会議で保育の方針について説明しています。 ・園舎の大規模改修、主食提供などの重要な意思決定にあたっては、園長は保護者会と継続的に話し合っています。また、変更内容によっては保護者にアンケートを取り、意思を確認しています。 ・ブロックごとに主任がいて、主任が個々の職員の業務状況を把握できる仕組みがあり、有効に機能しています。
<p>- 3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人は事業運営に影響のある情報を収集・分析しており、経営会議、園長・主任会議において話し合われている。職員に対しては、週1回の職員会議において周知している。 ・運営法人として中長期計画を作成し、園長・主任会議において次代の組織運営に備え、新たなサービスプロセスの仕組みを検討しています。 ・運営法人として後継者を計画的に育成しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2011年2月7日～2月18日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 60.5%（81枚配付、49枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...4人、1歳児クラス...7人、2歳児クラス...11人、3歳児クラス...9人、
4歳児クラス...7人、5歳児クラス...10人、無回答...1人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

結果の特徴

- ・ 保育園の保育目標や保育方針について、「よく知っている」「まあ知っている」の合計は67%、「あまり知らない」「まったく知らない」の合計は14%です。保育目標や保育方針について「知っている」と答えた全員の方が「賛同できる」「まあ賛同できる」との答えでした。
- ・ 保育園のサービス内容について、とくに「満足度」が高かったのは、【職員の対応】の中の『あなたのお子さんが大切にされているか』『あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか』で、100%でした。これについては、“子どもを大切にさせていただき、子どもも安心して過ごせ、そのおかげで心身ともに健やかに育っている”といった意見が寄せられています。また【園と保護者との連携・交流】の『園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供』（満足度98%）【日常保育】の『子どもが戸外遊びを十分しているか』（満足度96%）なども高評価でした。“天気の良い日は外で思いっきり遊んだり、散歩へ行って虫探しやドングリ拾いをして、のびのび過ごさせていただいている”との声がありました。
- ・ 一方、「不満」「どちらかといえば不満」の合計である「不満」が高かったのは、【園と保護者との連携・交流】の『送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換』（不満20%）で、“担任の先生と会えず、ノートが手段になっています”との声がありました。次いで【安全対策】の『外部からの不審者侵入を防ぐ対策』（不満18%）【園と保護者との連携・交流】の『園の行事の開催日や時間帯への配慮』（不満16%）などで、園行事の開催日や時間帯については、“懇談会や個人面談を土曜や夕方にしてほしい”という意見とともに“行事が土曜に多く、土曜出勤の保護者は困る”との意見もあります。また、園への要望として“保護者の育休や産休時の対応が、職員によって異なる”という意見がありました。
- ・ 保育園の総合評価としては、「満足」「どちらかといえば満足」の合計が96%と良い評価になっています。“夏の泥遊びや、絵具遊びなど普段できない遊びをさせてもらえるので子どもが喜んでいる”“子どもが先生を信頼し保育園を楽しんでいる様子がうかがえる”などの声が寄せられています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

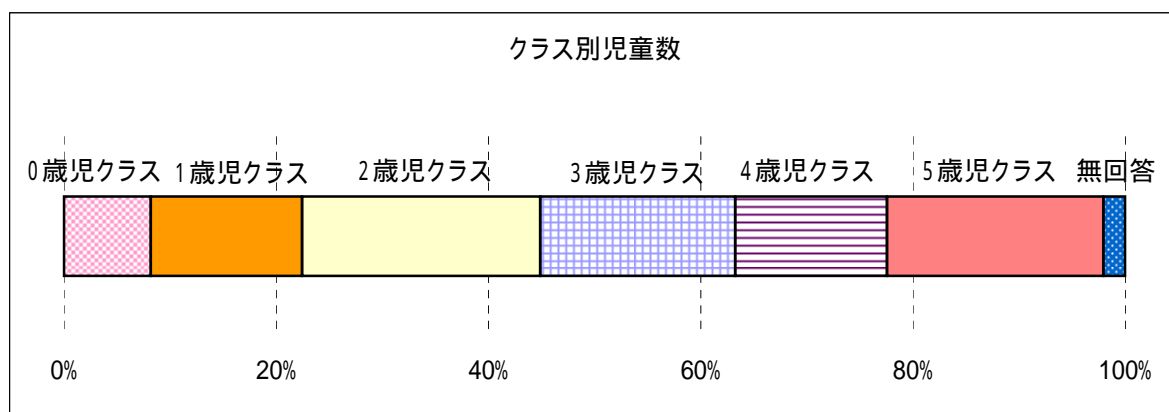
実施期間： 2011年 2月7日～18日

回収率： 60.5% （回収49枚 / 配付81枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
49	4	7	11	9	7	10	1

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



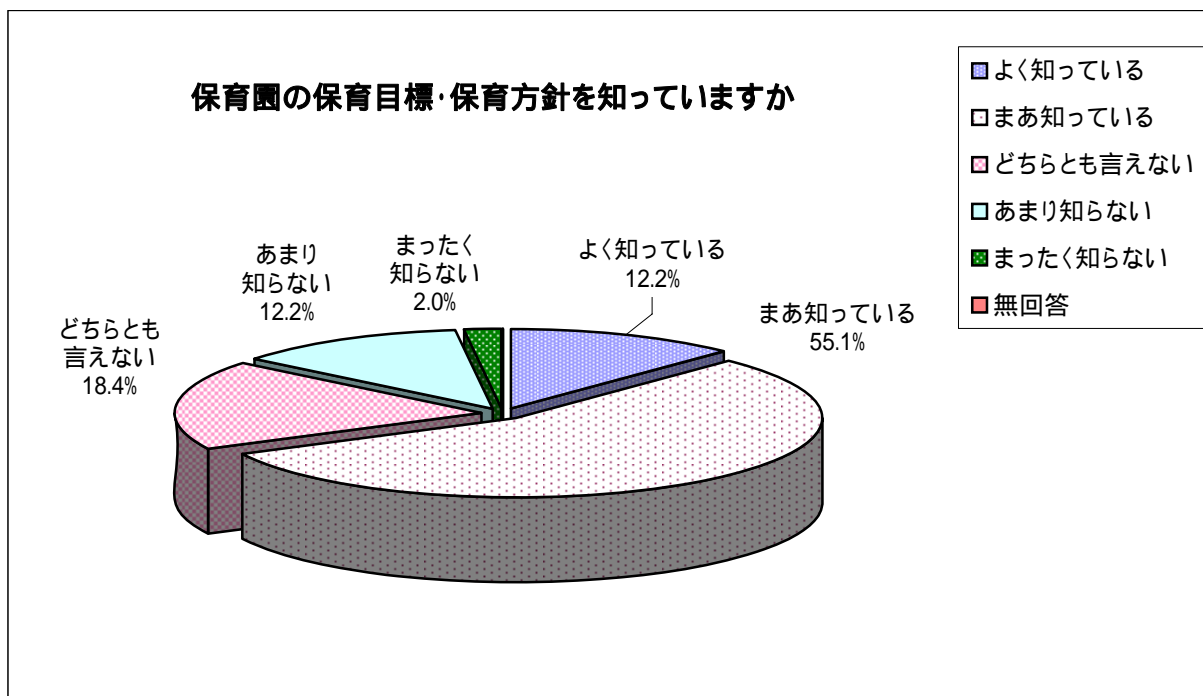
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	12.2	55.1	18.4	12.2	2.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

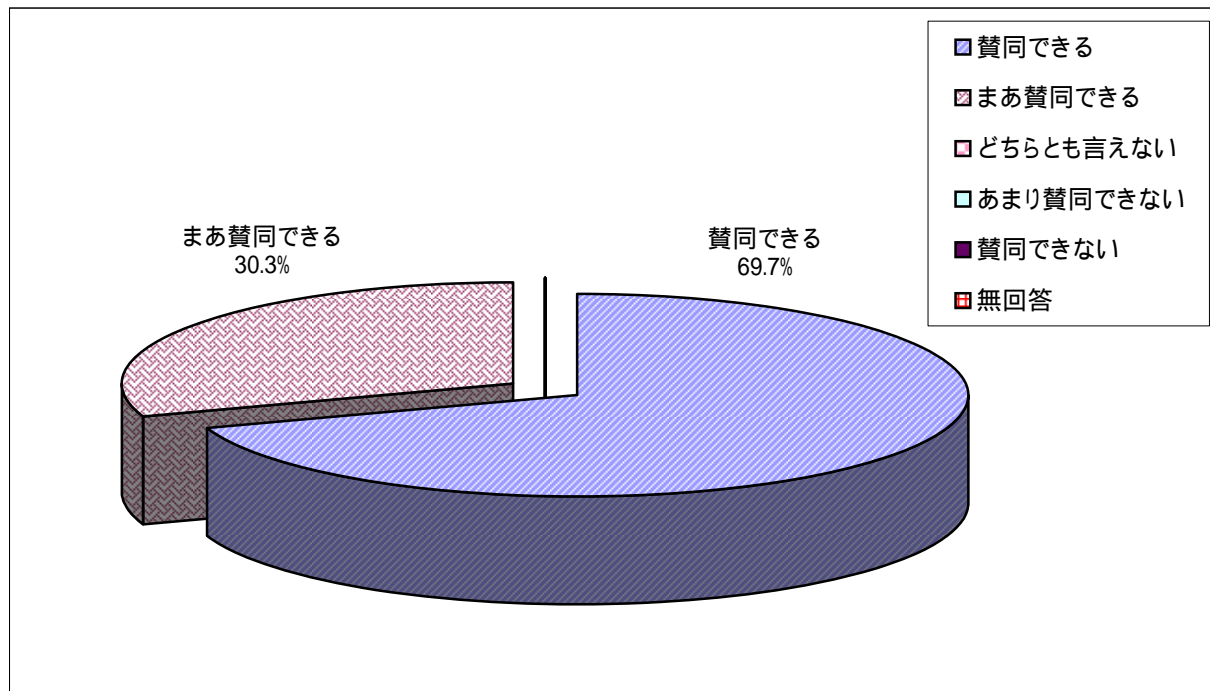


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	69.7	30.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

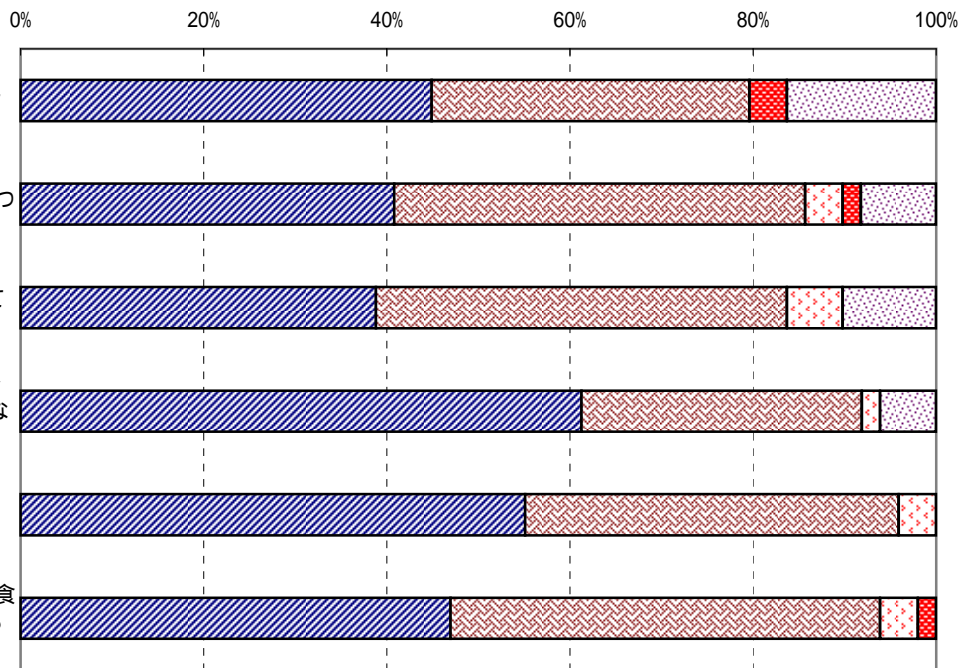
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	44.9	34.7	0.0	4.1	16.3	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	40.8	44.9	4.1	2.0	8.2	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	38.8	44.9	6.1	0.0	10.2	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.2	30.6	2.0	0.0	6.1	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	55.1	40.8	4.1	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	46.9	46.9	4.1	2.0	0.0	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



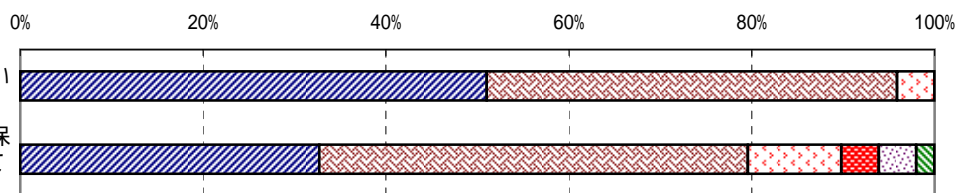
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	51.0	44.9	4.1	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.7	46.9	10.2	4.1	4.1	2.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



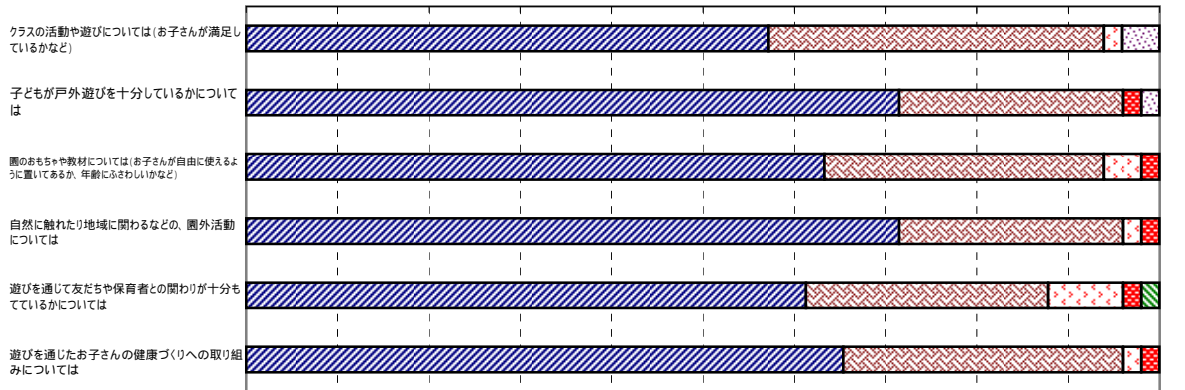
問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	57.1	36.7	2.0	0.0	4.1	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	71.4	24.5	0.0	2.0	2.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.3	30.6	4.1	2.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.4	24.5	2.0	2.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	61.2	26.5	8.2	2.0	0.0	2.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.3	30.6	2.0	2.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

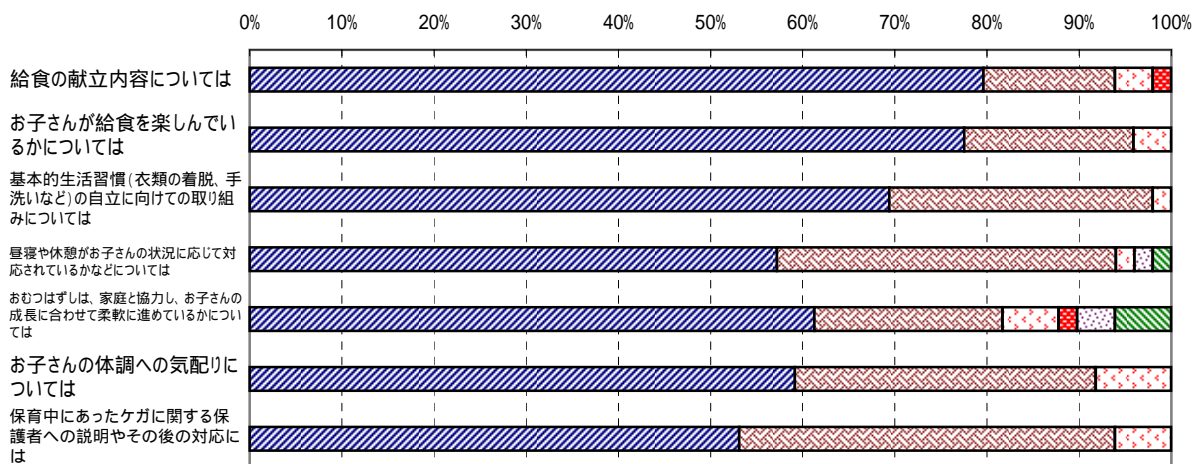


(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	79.6	14.3	4.1	2.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	77.6	18.4	4.1	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69.4	28.6	2.0	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57.1	36.7	2.0	0.0	2.0	2.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61.2	20.4	6.1	2.0	4.1	6.1	100
お子さんの体調への気配りについては	59.2	32.7	8.2	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.1	40.8	6.1	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



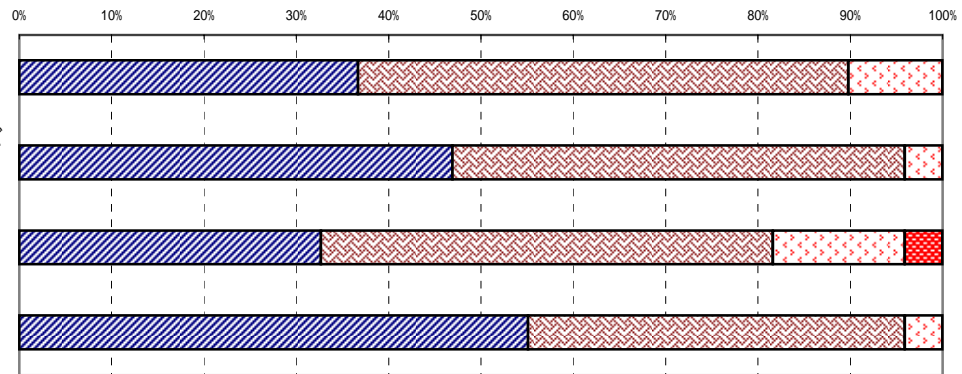
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	36.7	53.1	10.2	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	46.9	49.0	4.1	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	32.7	49.0	14.3	4.1	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	55.1	40.8	4.1	0.0	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



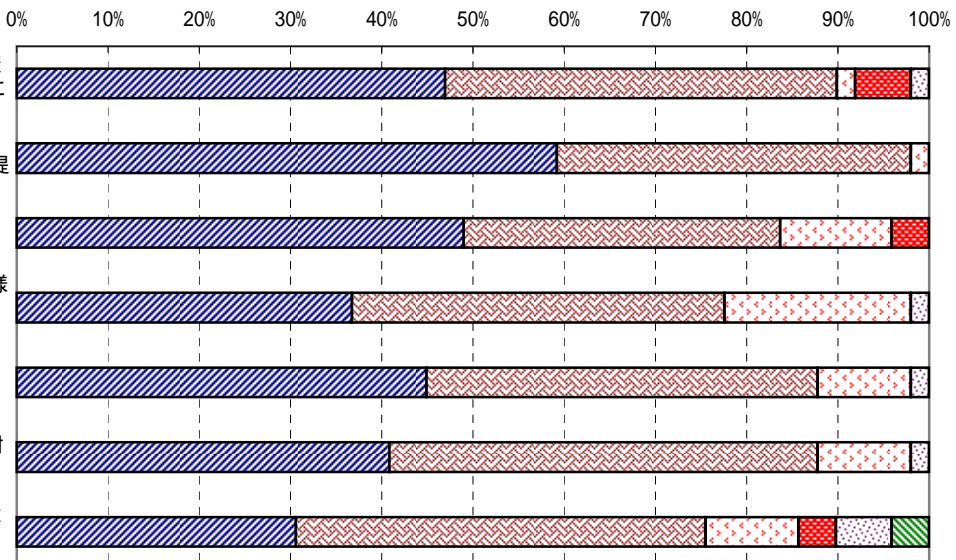
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46.9	42.9	2.0	6.1	2.0	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	59.2	38.8	2.0	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	49.0	34.7	12.2	4.1	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36.7	40.8	20.4	0.0	2.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	44.9	42.9	10.2	0.0	2.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	40.8	46.9	10.2	0.0	2.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	30.6	44.9	10.2	4.1	6.1	4.1	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

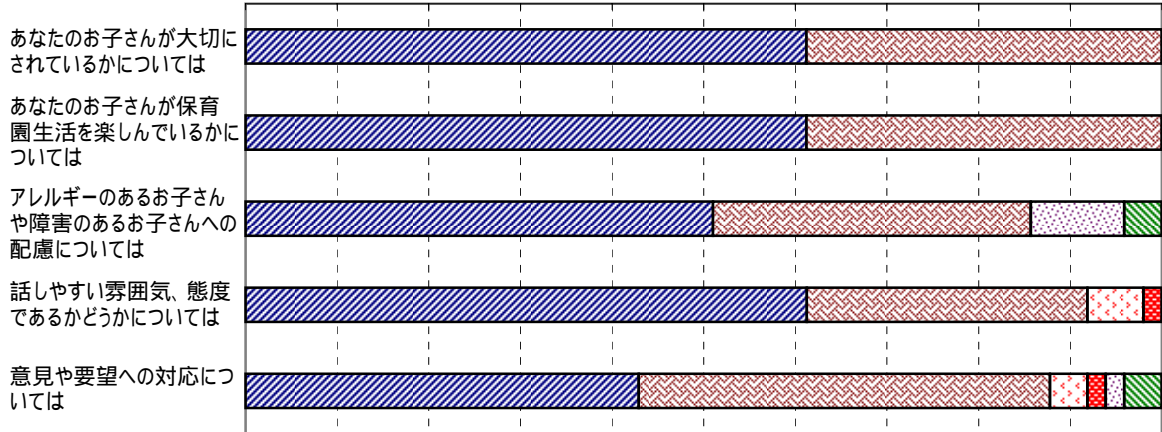
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61.2	38.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	61.2	38.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.0	34.7	0.0	0.0	10.2	4.1	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61.2	30.6	6.1	2.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	42.9	44.9	4.1	2.0	2.0	4.1	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

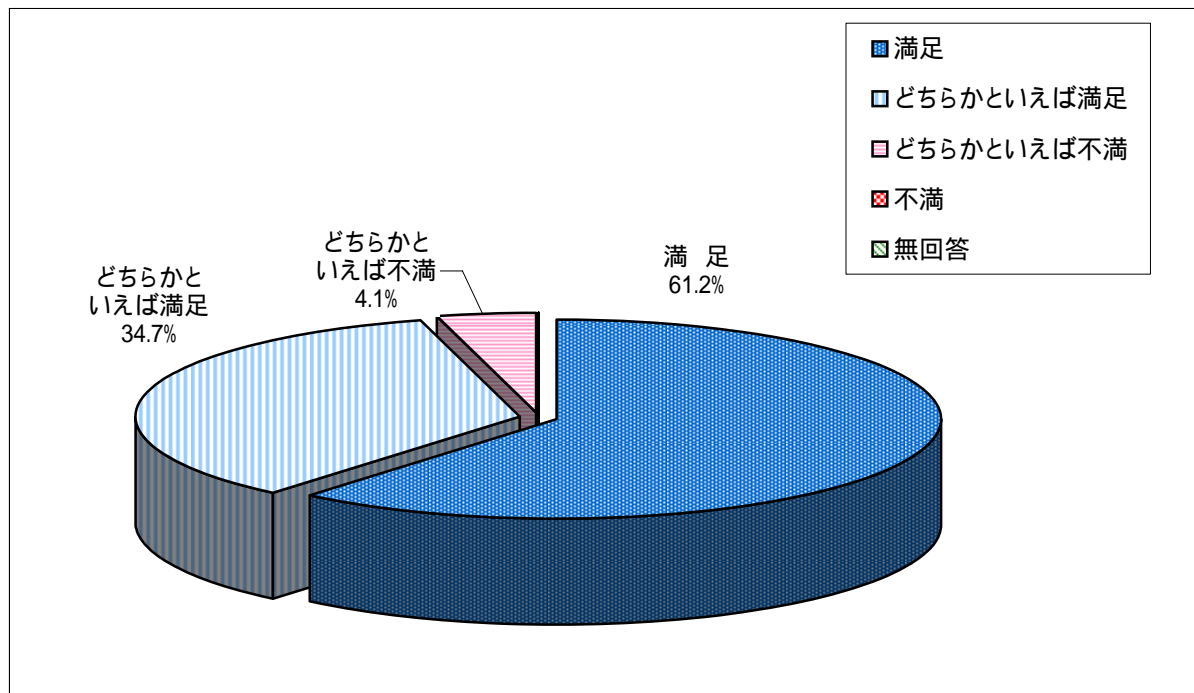
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	61.2	34.7	4.1	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 2011年7月11日（月）9:00～12:30 7月15日（金）8:30～12:30

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス（つぼみ組）

朝の時間は保育室の畳コーナーで遊んでいます。ブロック、タオルでできた人形、汽車のおもちゃ、中から物をつかみ出せるミルク缶を布で覆った手作りおもちゃなどで遊んでいます。上手にハイハイをする子どもや、ようやく立ち上がれる子どもなどがいて、保育士は声をかけながら危険がないよう見守ったり手で支えたりしています。ぶつかっても痛くないように、壁にはマットが立てかけてあります。

おやつ後にぐずりだした子どもに、保育士が「眠そうだね」とおんぶをすると、すぐ寝付きました。登園時間の早い子どもなのでそのままベビーベッドで寝かせ、自然に目が覚めるまで待ちました。

給食では月齢に応じて三つのグループに分かれ、グループごとに「いただきます」をします。保育士がカボチャなど手に持てる物を皿に入れると、子どもたちは手づかみで食べています。月齢の低い子どもを担当している保育士は、離乳食の温度や硬さを確認しつつ食べさせます。「もっと食べられるかな？」「おいしい？」などと声をかけながら保育士は粥を食べさせ、子どもによっては粥をのせたスプーンを皿に置いて、自分で口に持っていきよう勧めています。

1歳児クラス（もも組）

朝は、子どもたちは保育室全体を使って自由に遊んでいます。保育士は順にオムツを替え、子どもによってはトイレに座るように勧めています。パンツも自分ではくように手助けしています。

観察日は暑い日だったので、プール遊びをしました。プールに入る前は、温水シャワーで1人ずつお尻を洗ってもらい、プール用のパンツをはかせてもらいます。保育士の1人はプールに入った子どもたちを見守り、もう1人は順に子どものプール準備をしていき、他の1人は順番を待っている子どもたちと保育室内で遊んでいて、保育士同士で連携を取っています。

プールにはスコップやボールが入れてあり、子どもたちは水をすくったりボールを拾ったりしています。保育士が時折シャワーの水をかけると、うれしそうに声を出しています。プールに入ろうとせず立っている子どもには「プールに入ってみない？」「シャワーしてみる？」と誘っています。

プールから上がる際は、全身をまた温水シャワーで洗ってもらいます。保育士は、上がりたそうにする子どもから順番に「もうシャワーにする？」と声をかけて、自然に上がれるように仕向けています。

2歳児クラス（たんぼぼ組）

観察日は保護者数人が、「家では甘えているが、保育園ではちゃんとしていると聞いているので様子を見たい」と、しばらく参観をしていきました。

子どもたちは自由に遊んだ後、保育士に声を掛けられて机について座ります。保育士に1人ずつ名前を呼ばれ、元気に返事をしたのち、絵本を読んでもらいます。子どもたちは集中して聞いています。

参観していた保護者が帰ることになり、子どもたちがぐずると、保育士は抱いて見送りに行きました。

おやつ後は、カセットで音楽を掛けてダンスをします。ダンスが好きな子どもは音楽に乗り、2人組になるところは隣の子どもと組んで踊っています。時々踊る子どもや、寝ころんでいる子どももいますが、保育士は誘ったり抱っこをしたりしながら、みんなに体を大きく使って踊るように勧めています。「もう1つ踊る？」と声掛けながら、数曲ダンスをしました。元気に踊って汗をかいた後は、1人ずつシャワーを浴びてプール遊びになりました。

保育士は子どもたちの様子を見て声を掛けながら、しかることなくゆったりと対応していました。

3 歳児クラス（すみれ組）

観察日、3 歳児は園庭で遊びました。暑い日だったので、保育士がホースで水をまくと、子どもたちはうれしそうに笑いながら下を走り抜けています。3、4 人の子どもは、園庭にできたどろんこに手を突っ込んでこねまわし、楽しそうに、泥のついた手をふりまわしたり、園庭に絵を描いたりしています。どろんこに足を突っ込んで喜んでる子どももいます。

おもちゃや場所の取り合い、順番などでけんかがありますが、そのたびに保育士が双方の話を聞き、橋渡しをしています。泣いてしまった子どもには、保育士がそばについて話を聞いていました。

砂場にはテントが張っており、多くの子どもが集まっています。砂場に水を入れると、子どもたちはバケツやスコップ、コップを持ってきてぬれた砂を入れはじめます。砂場でそれぞれに型抜き遊びをしていた子どもたちに、保育士が「山を作ろう！」「穴を掘ろう！」と誘いかけると、みんなで一緒に穴を掘り出しました。大きな穴が掘れると、中に水を入れて、砂に水が吸われていく様子を眺めていました。

子どもたちは水に目を輝かし、洋服や手が汚れるのを気にせずに、生き生きと砂やどろんこで遊んでいました。もめごともありますが、会話を楽しむこともでき、声も大きくて、みんな元気に遊んでいます。

4 歳児クラス（ばら組）

この日は3 歳児から5 歳児まで合同のお誕生会がありました。

8 月生まれの4 歳児が前に出て「これから7 月生まれの誕生会をはじめます」とあいさつをすると、7 月生まれの2 人が前に出てきます。「誕生日の歌」の後、みんなで「おめでとう」と言い、7 月生まれの子どもに好きな歌を聞いて、みんなで歌います。

誕生日の子どもが1 人ずつケーキの前に立ち、インタビューを受け、メダルをプレゼントされます。ケーキのろうそくに火をつけてみんなで「誕生日のお祝いの歌」を歌い、誕生日の子どもが火を消すとみんなが「おめでとう」と言います。その後お楽しみ会として、保育士がエプロンシアターをします。子どもたちは保育士の問いかけに元気に答えながら、集中して見えています。

この日は給食も4、5 歳児合同で、ホールで食べました。4、5 歳児が混ざり、その日のメニューや友だちの話などをしながらにぎやかに食べています。4 歳児は話し好きの子どもが多く、給食の際も楽しそうに会話をしています。なかなか食事が進まず注意されることもありますが、食欲はあり、遅くなっても残すことなく食べていました。

5 歳児クラス（ゆり組）

5 歳児は、観察初日は4 歳児とともにリズムを、2 日目は3、4、5 歳でお誕生会やお楽しみ会を行い、この日は給食も4 歳児と合同でした。5 歳児は給食の当番があり、配膳とあいさつをします。当番は、白衣と帽子をかぶり、真剣な顔で食事を運びます。

また5 歳児には、午睡の時間に2 歳児のところへ寝かせつけに行く当番があります。当番の2 人はまだ眠れずにいた2 歳児のそばに座り、大変優しくゆっくりとしたペースで体をとんとんと叩いています。2 歳児はすぐに寝付いていました。

5 歳児だけの活動としては、お泊まり保育でのメニュー決めを行っていました。夕食のおかずやサラダの内容について自由に意見を出し、最後に多数決で決めたり、出てきた「キンピラゴボウ」という意見に、保育士から「みんなが作るんだよ」と言われて考え直したりしていました。他の子どもの意見をしっかり聞き、自分の意見を言うことができます。

園庭遊びやプール遊びも、他のクラスと時間差をつけて5 歳児だけで行いました。保育士は声をかけ、安全を確認しつつ見守っています。

一時保育（ひまわり組）

朝はひまわり組の保育室で、1、2 歳の子どもがままごとやブロックで遊んでいます。クラスには保育士

が一人つき、一緒に遊んだりおやつの準備をします。昼の活動は、2歳児と一緒にプールに入って遊びました。その後はひまわり組に戻り、給食を食べて午睡をします。5歳児は5歳児のクラスに入り、一緒に遊んだり当番活動をしていました。

まとめ

子どもたちは、0歳児から絵本の読み聞かせやエプロンシアターなどを集中して見えています。リズムや泥遊び、プールなどで元気に遊ぶとともに、手洗い・歯磨きなどの生活習慣も身に付き、友だちに寄り添ったり、他の人の意見を聞く姿も見られました。

保育士同士は良く声を掛け合い、連携して保育にあたっています。子どもの嫌いな食べ物や苦手な活動を、無理強いせずさりげなく勧めて、できたときはほめている様子がみられました。けんかの際は仲立ちをし、けんかがあると、まず一人ずつ話を聞くようにしていました。

事業者コメント

屏風ヶ浦保育園は、横浜市の第三者評価を初めて受審しました。様々な視点から見られるとの噂を聞いていたことから、それなりの準備をしてから受審をしようと考えておりましたが、関係者の助言等をお聞きし、まずは受審してみて、その結果を基に保育園のあり方等を考えるべきであると諭され、今回の受診を決意いたしました。

自己評価を進めるにあたり、全ての職員を対象に実施し、職員間の話し合いを大切にすることを前提に進めましたので、それらの時間と場所を確保するのに大変苦労いたしました。主には、正規職員のグループで話し合うことが一番多く、非常勤職員への説明、正規職員と非常勤職員とのブロック毎の話し合い等を行い、まとめ上げるのに半年近い時間を要しました。

評価については、多くの判断基準の中に「全ての職員が理解している」「全ての職員が関わっている」「全ての職員に周知されている」等の設問が多くあったので「 」がつけることができない項目が多くありました。当園では、全ての正規職員に対応方法や情報等を集約し、概ね開園から閉園まで正規職員が配置されるような仕組みを採っており、非常勤職員には必要最小限の情報提供に留めていたのです。これらの評価項目を話し合う中で、できることは直ぐに改め実践できたことも、職員一人ひとりが前向きな姿勢で保育運営に携わっている証だと思っております。

私達は、第三者評価の結果を踏まえ、更なる改善に取り組むとともに、子ども達やその家族と手を取り合い、安全・安心な豊かな園生活の場を創りたいと考えています。

最後に、保護者の皆様には利用者家族アンケートにご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、評価機関の皆様には、私達の話しを良く汲み取っていただき、暖かな目線で評価していただき心からお礼申し上げます。

平成 23 年 9 月 15 日
屏風ヶ浦保育園 園長